

リアルタイム事務事業評価調書①【会議資料】

令和 7 年 6 月 23 日 作成

事業名	手話通訳者設置事業					
担当部署	部	健幸福祉部	課	障害福祉課	係	障害福祉係

A) 基本情報

基本施策	2 健康であたたかい心のかよいあうまちづくり										
分野別施策	施策2 - 3 障害者福祉 -										
展開方向	<input type="checkbox"/> 障害のある人の自立を支える環境づくり										
	<input type="checkbox"/> ライフステージに対応した支援と社会活動への参加の推進										
	<input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人や障害に対する理解促進等										
予算科目	会計	一般	款	3	項	1	目	4	事業番号	5	地域生活支援事業費
事業名称	手話通訳者設置事業						継続・新規	継続して実施している事業			

B) 事業概要・事業目的

事業の概要・目的	市役所本庁舎（中央図書館、中央公民館、市役所会議棟、保健センターを含む）で行う申請などの場面で手話通訳を行う。 毎週金曜日 午前9時～午後5時（金曜日が祝日の場合は、直前の開庁日に変更） ※長時間の相談（法律相談、税務相談等）は「手話通訳者等派遣事業」で対応。
----------	--

C) 過去の実績（事業の実績を示す数値 又は 事業の目標としたものの結果）※市民意識調査の結果は不可です。

実績の説明		単位	令和5	令和6	令和7
①	手話通訳者設置日数	日	51	51	
②	手話通訳者設置時間	分	24,480	24,480	
③	手話通訳者利用件数	件	92	93	
④	手話通訳者利用時間	分	1,817	2,028	
⑤	手話通訳者稼働率（④/②）	%	7.4	8.3	
数値として出せる実績はない（下記に理由を記入↓）					
実績を出せない理由					

D) 昨年度（令和6年度）における事業の課題や反省点

①	長時間（1回60分以上）の手話通訳が14回発生した。
②	手話通訳を必要とする方の来庁時間が重複し、手話通訳の順番待ちが8回発生した。
③	手話通訳者の設置場所「相談室2」を、令和7年3月21日から市民ロビーの一角に変更した。
④	（令和7年6月、設置場所が市民ロビーでは酷すぎると、改善を求める市民意見が届いた。）

E) 令和7年度の事務の進め方（予定含む）※なるべく時系列に沿って記入してください。

①	「東大和市登録手話通訳者の会」（以下、「通訳者の会」と当該業務について委託契約締結。
②	原則、毎週金曜日午前9時から午後5時まで、通訳者の会が手話通訳従事者を1人配置する。
③	通訳者は、午前9時から午後1時までと、午後1時から午後5時までの4時間単位で交代する。
④	通訳者の会への委託料は、1時間当たり1,200円である。（予算措置 年間490,000円）
⑤	待機場所への什器の設置と撤収は、障害福祉課職員が行う。
⑥	※この事業のほか、職員向けの手話ワンポイントレッスンや、警察・消防に対する聴覚障害者や手話につい
⑦	での講習実施なども検討していたが、体制上の課題から実施できていない。
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

F) 令和7年度中に目指す目標・状態

※「〇〇意識を高める」、「理解を深める」等といった成果が不明確な目標ではなく、できるかぎり効果が数値化できる目標にしてください。

「東大和市手話言語条例」を令和7年4月1日施行した。 本事業の周知は毎月市報でも行っており、関係団体も含めて必要な方への周知は十分になされているという認識から、手話通訳を必要とする方の意思疎通の利便性をさらに高める手段（本事業以外の方法）の導入の検討を行う。
--

G) 当該会議で聞きたいこと

※ある場合のみ記入してください。詳細は会議で説明してください。

①	手話通訳者設置事業における稼働率等についての評価を聞きたい。 ※部として、手話言語条制定の背景や市民サービスの点から、事業縮小や廃止は難しいと考えている。
②	手話通訳を必要とする方の利便性を高めるため、「テレビ電話（手話・多言語）」通訳サービス導入の 要否について、意見を聞きたい。

H) 評価会議での意見・助言等

①	様々な手段で手話にアクセスできる環境を整えることが必要ではないか。（ただし、通訳者の会との関係性がすでにあるため、慎重な検討が必要である。）
②	既存のサービスを向上させるか、新しいサービスを導入するか、全庁的なメリットがあるのか、また財源確保の点も含め検討してほしい。
③	

リアルタイム事務事業評価調書②【実績報告・取組予定】

令和 8 年 3 月 31 日 作成

事業名	手話通訳者設置事業					
担当部署	部	健幸福祉部	課	障害福祉課	係	障害福祉係

A) 会議を踏まえて、今年度中に取り組むことや事務の方向性など

または会議後に対応したこと、参考としたことなど

①	令和7年4月1日より「東大和市手話言語条例」を施行したことを踏まえ、意思疎通支援事業を拡充する。
②	
③	
④	
⑤	

B) R7年度の実績(事業の実績を示す数値又は事業の目標としたものの結果)

実績の説明	単位	目標値	R7実績値	【参考】R6実績値
① 手話通訳者設置日数	日		51	51
② 手話通訳者設置時間	分		24,480	24,480
③ 手話通訳者利用件数	件		126	93
④ 手話通訳者利用時間	分		2,435	2,028
⑤ 手話通訳者稼働率 (④/②)	%		9.9	8.3
数値として出せる実績が得られなかった(下記にその理由と当初の目標と代替する目標あれば記載してください)				
理由及び代替する目標				
R7実績は過去と比べて	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 例年通り <input type="checkbox"/> 低下した <input type="checkbox"/> その他	左記とした理由 又は 分析等(向上・低下した要因等): 市役所内の窓口等において手話通訳を必要とする方を対象とした意思疎通支援事業として、原則、毎週金曜日、午前9時から午後5時まで、手話通訳者を設置する事業として、前年度同様に実施した。利用件数、利用時間等は手話通訳を必要とする方の来庁の状況により変動することから、比較の対象とはしていない。		

C) 来年度以降の課題や見直すべき点 ※事業の実施を経て、反省・見直しすべきだと思ったことを記入してください。

①	手話通訳を必要とする方に対する意思疎通支援事業について、利用できる機会を拡大する。
②	
③	
④	
⑤	

D) 来年(令和8年度)の取組予定 ※事務予定または改善事項を記入してください。

①	取組内容	手話通訳を必要とする方に対する意思疎通支援事業を拡大する。
		対応予定内容 ①多言語映像通訳システムの導入
		対応予定内容 ②電話リレー方式による手話通訳サービスの導入
		対応予定内容 ③手話通訳者設置事業は、継続する。
	取組終了時期	①②令和8年6月を目途に導入 ③令和7年度同様に実施する。

②	取組内容	
	取組終了時期	
③	取組内容	
	取組終了時期	

【予算への反映状況】 ( 8 年 3 月 日 時点 )

予算科目	会計	一般	款	3	項	1	目	4	事業番号	5
事業名称	手話通訳者設置事業									外2件

予算額比較(R7-R8) (単位:円) ※会計年度任用職員に係る経費(報酬等)は記入不要です。

R7予算額(①)		R8予算額(②)		差額(②-①)	
事業費合計	539,000	事業費合計	1,038,000	事業費合計	499,000
積算根拠		積算根拠		積算根拠	
12委託料	539,000	11-1電話料	7,000	11-1電話料	7,000
		12委託料(多言語)	492,000	12委託料(多言語)	492,000
		12委託料(設置)	539,000	12委託料(設置)	0
財源内訳		財源内訳		財源内訳	
一般	270,000	一般	441,000	一般	171,000
国		国		国	
都	269,000	都	597,000	都	328,000
市債		市債		市債	
その他		その他		その他	

予算額比較に差額が生じたか(変更したか)

<input checked="" type="checkbox"/>	生じた/変更した	<input type="checkbox"/>	生じていない/変更していない
-------------------------------------	----------	--------------------------	----------------

上記の要因/理由

①	多言語映像通訳システムの導入に係る経費を計上した。
②	電話リレー方式による手話通訳サービスに係る経費を計上した。
③	
④	
⑤	